

「憲法」を学ぶ

最終回 9条改正反対に様々な意見

これまで色々な観点から、日本国憲法について解説してきました。

このシリーズも今回で一旦終了とのことなので、少し角度の異なることを説明したいと思えます。それは、「日本国憲法9条改正に反対する理由」という点です。もっとも、この点を詳細に調査したり、統計的にまとめたりした文献等は、私を知る限りではないと思えますので、以下説明する理由が多数派か、少数派かは分かりません。あくまでも、様々な理由があることを理解していただきたいと考えて説明します。

70年経つ自衛隊の存在をどうみるか

たとえば「戦争反対」だから9条改正に反対する、という意見があります。ただ、これも①集団的自衛権の行使を前提に「アメリカ追随の戦争は反対」という意見（つまり、「個別的自衛権」による日本の防衛は賛成）もあれば、②「自衛隊は憲法の平和主義に反して違憲であり、個別的自衛権の行使も認められない」

東京北法律事務所
坂田 洋介弁護士



といった意見もあります。

特に、この後者の②の「自衛隊の存在自体が認められない」との意見を捉えて、

日本の行く末をどう考えるか

悩み考えて自分の意見を

「非現実的」などと批判されることもあります。しかし実際に「自衛隊をなくし、全くの非武装であるべきだ」ということを、憲法解釈や理想論ではなく、現実的な意見として「実現すべき」と主張する人はどのくらいいるのでしょうか。そもそも自衛隊は、警察

予備隊から始まり、すでに70年近くが経過しています。その間、災害救助でも活躍し、また多くの国民にとって物がついたときから存在する組織となつていきます。また、現実的な侵略の危険性の低さや自衛隊の対応力の有無の問題はあるものの、北朝鮮や中国の近

安倍政権による9条改定に反対の意見

他方、前者①の「アメリカ追随の戦争は反対」の意見を持つ者の中には、実は9条改正自体には反対していません。たとえば、「個別的自衛権の行使すること、そして自衛隊を

そのための軍隊と位置づけることは必要であるが、その解釈は現在の9条では難しいので、9条の改正が必要である。しかし、アメリカとの集団的自衛権の行使を前提とした9条改正の動きには反対である。」といったものがあります。これは、正確に言えば「現在の安倍政権による9条改正の動きには反対である。」とも言えます。

また、単純に「憲法9条改正がなぜ必要なのか、よく分からない」という意見もあります。これは、積極的に「賛成できない」といった意見です。たとえば、2015年に安全保障関連法案（いわゆる戦争法案）が成立した際のことには記憶に新しいと思います。その際に安倍政権は、問題とされる様々な場面を示して法案の必要性を説明していました。そのうえで法案が成立したのですから、素直に考えれば「その様々な場面には、法律の成立で対応できる」ということだろう。9条を改正しなければならぬ場面とは何だろう？と感じたとしても不思議ではありません。

また、安倍政権は、「災害救助などに励んでいる自衛隊について違憲だと主張する人がいて、自衛隊がかわいそう」といった理由も挙げますが、これまでの政府解釈は一貫して自衛隊合憲です。つまり、この理由では「間違った憲法解釈のために、憲法を改正する」という意味になってしまい、「自衛隊違憲が間違っているのならば、間違っていると言えばよいだけではないか。そのために改正する」ということは自衛隊が違憲であることを認めているのではないかと。どうもじっくり考えればよいと思えます。

党派や主義主張こそ一点で一致する運動

このように、9条改正反対の理由について、その一

部を説明しましたが、特に9条改正反対の活動を積極的に頑張っている方々から見れば、これらの説明は「生ぬるい」、「むしろ9条改正賛成派の意見ではないか」などと感ずるかもしれません。しかし、9条改正反対の動きは、党派や主義主張などを超えて、「9条改正反対」という点で一致できるならば手を取り合っていく、という懐の広い活動だと思えます。

「9条改正反対」の理由には正解はないと思えます。日本の行く末をどのよう考えるか、という意味でもあります。様々な悩み、考えて、自分の意見を形づくればよいと思えます。